

第1節 貴重な緑を生み出す。(緑)

# 1 公園と緑

第1節 貴重な緑を生み出す。(緑)

1 公園と緑

2 公共の緑

## 動向(現状)と課題

### ● 動向(現状)

- (1) 市内には地域の人々が身近に利用できる公園として、街区公園、近隣公園などが確保され、木々や草花によって、うるおいの空間を創出するとともに、レクリエーション活動や避難場所としての空間を創出しています。
- (2) 今まで市立の公園を設置し緑の確保に努めてきましたが、都市化により適地が減少していくなかで、従来のように行政によって緑の空間を確保していくことは、財政面においても大変に困難な状況になっています。
- (3) 近年、一戸建ての宅地開発やマンション建設等による宅地化が進み緑が年々減少する傾向にあるなかで、貴重な都市の緑を絶やさないで保全しようとする市民の声が年々大きくなっています。

### ● 今後の課題

- (1) 今後は、市民の知恵や提案を活用し、地域の特性を活かした特色ある市立公園の整備を進めることが求められており、維持管理を含め、市民とともに考えていく必要があります。
- (2) 市内にはまとまった樹林地などが点在していますが、いずれも民有地であることから今後は減少していくことが予想され、市としても少しでもその保存に努めることが必要です。
- (3) また市内の土地は、そのほとんどが民有地であることから、今後、市民一人ひとりがその緑の創出や保全について取り組んでいくことが必要であり、生垣化や、壁面の緑化などを図るとともに、公有地や公共施設については屋上の緑化、校庭の芝生化などの工夫が必要です。そしてこれからは、官民を問わず、緑空間を市民共通の「公共財」として創出し、「緑視率\*」の向上も含めて、緑の空間を維持・創造していくことが求められます。

### 緑地の状況

(平成17年4月1日現在：人口179,357人)

分類	箇所(地区)	面積(m <sup>2</sup> )	市民一人あたりの面積(m <sup>2</sup> /人)	備考
都市公園等	270	707,177	3.94	
生産緑地地区	414	2,110,850	11.77	
第二種風致地区	4	1,484,500	8.28	玉川上水・東京道・青梅街道・鈴木道
保存樹林	20	59,697	0.33	
保存竹林	15	9,801	0.05	
都所有樹林	11	39,941	0.22	野火止用水歴史環境保全地域
市所有樹林	3	6,945	0.04	上水新町・小川町・鈴木町
市所有竹林	1	313	0.00	上水本町
合計	738	4,419,224	24.63	

(資料：水と緑と公園課)

\* 緑視率…市街地等における緑の割合を示す指標のひとつで、日常の生活で実感できる緑の量として、一定方法で撮影した写真の中に占める緑の割合。

## 本計画における基本方針

- (1) 市全体の緑に関する「ランドデザイン」として、新たに「緑の基本計画」の見直しを行い、小平の緑化に関する基本的な考え方や対応などを明らかにしていきます。
- (2) 従来の市立公園については、日常の維持管理を図りつつ、地域の特性を活かした特色ある公園としてリニューアル\*していくとともに、プレイパーク\*のような新しい試みについても実現をめざし、市立公園の持つ魅力を維持していきます。
- (3) また、緑化重点地域の小平グリーンロード（市内一周緑道）や、歴史ある街道沿いなど現存する緑を保存していくために、資金の調達を含め検討を行い、優先順位をつけて樹林地等の確保をしていきます。
- (4) 民有地内における新たな緑空間を創出するために、「花のある風景」や「オープンガーデン\*」など、効果の上がるしくみを検討し実施するとともに、市民による緑の空間を広く演出し支援します。
- (5) 公有地や公共施設における新しい緑の空間を生み出すために、公共施設の屋上緑化や芝生化などの緑化を推進していきます。
- (6) これからは市民一人ひとりが身近で容易に緑空間を実現できるように、新たなしくみづくりについて、市民と行政が協働して検討していきます。

## 予定される計画事業

	事業項目	前半〔5年間〕	後半〔5年間〕	目標設定
施設事業	(1) 小川緑地の用地取得・整備	▶		
	(2) 公園用地（新小平駅北）の土地購入・整備	▶		
	(3) (仮称) 延命寺公園・(仮称) 小川町二丁目地域センター公園の整備	▶		
	(4) プレイパーク設置の検討・実現	▶		
	(5) 樹林地の用地取得の実現（上水新町など）	▶		
	(6) 公共施設への屋上緑化・芝生化等の推進	▶		
非施設事業	(1) 緑の基本計画の改定	▶		
	(2) 緑の公募債の検討	▶		
	(3) 保存樹林保全管理の充実	▶		
	(4) 花のある風景やオープンガーデンの創出	▶		▶
	(5) 公園・道路等ボランティアの推進	▶		



\*リニューアル…改修などを行い、本体を新しくすること。  
 \*プレイパーク…子どもたちの好奇心を大切に、自分の責任で自由に遊ぶことを基本とした遊び場。

\*オープンガーデン…園芸を愛好する人が自宅の庭を一般に公開すること、またはその個人の庭。

## 2 公共の緑

### 動向(現状)と課題

#### ● 動向(現状)

- .....
- (1) 歴史や自然環境を残す玉川上水、野火止用水、狭山・境緑道、小金井公園などには、多くの緑が存在し、市民の憩いの場や健康づくりの源になっています。しかし、これらの緑の多くは国や東京都の敷地内にあり、市が直接に管理を行っていないことから市の事業を進める場合、調整に多くの時間がかかるのが現状です。
  - (2) また、市内の大規模な事業所や関係機関の敷地の緑も、緑の保全には重要な役割を担っており、それらの緑化や維持推進事業は市民生活へ大きな影響を与えるため、沿道の塀の緑化をはじめとして、大規模な事業所や関係機関のさらなる緑化への協力が求められています。

#### ● 今後の課題

- .....
- (1) 市有地以外の公有地の緑の保全を推進していくために、維持管理を含めて、積極的に国や東京都などの関係機関と調整し、連携してその維持や具体化に努めていく必要があります。
  - (2) 民有地、特に大規模な事業所についても、緑化事業の推進が周囲の環境や市民に対して大きな効果を持っていることから、さまざまな機会を通じて事業所の敷地内や道路沿いの緑化の推進を要請していくとともに、事業所、行政、さらに市民の参加も含め、さらなる緑化推進のための啓発や効果的な事業を展開していく必要があります。

## 本計画における基本方針

- (1) 市の主要な緑地を占めている市所有以外の公有地の緑地が果たす役割について、国や東京都等の関係機関と共通認識を持ちながら、小平グリーンロード（市内一周緑道）をはじめとする貴重な緑を生きし、市の緑化施策を積極的に展開します。
- (2) 大規模な事業所、寺社など市有地以外の安定した緑地についても、事業所などと行政の役割を明確にししながら、さらなる保全と活用を工夫して進めます。

## 予定される計画事業

	事業項目	前半〔5年間〕	後半〔5年間〕	目標設定
非 施 設 事 業	(1) 緑の保全に対する国や東京都等との連携	→		
	(2) 大規模事業所等への緑化の推進の要請	→		
	(3) 市民協働を含めた緑化推進の啓発事業の推進	→		→



# 1 水循環の形成

第2節 水環境の再生をめざす。(水)

1 水循環の形成

2 水辺環境の再生

## 動向（現状）と課題

### ● 動向（現状）

- (1) 多摩地区でも早期の下水道施設の全市域整備によって、市民が快適な生活を過ごすことができるようになり、さらに市内の西側3分の2の区域については、合流式として雨水も雑排水とともに下水へ流せるようになっています。
- (2) しかし、雨水をすべて下水道施設で処理することについては、一時的に大量の降雨があった場合の雨水処理においては有効ですが、反面、環境面からは必ずしも良いことばかりではなく、地下水の涵養\*や河川の水質保全へ影響を及ぼすものとなります。
- (3) 環境面で地下浸透の重要性が求められているにもかかわらず、一方では雨水地下浸透のメリットや重要性について市民の間では十分に認識されておらず、また雨水浸透施設の設置に対する助成制度の活用も必ずしも十分でないのが現状です。

### ● 今後の課題

- (1) 今後は、道路や歩道の舗装を行うときは浸透性の高い舗装を促進するとともに、ほかの事業を実施するときにも可能な限り地下浸透されやすい工夫を行い、環境にやさしい水循環社会の実現に向けていっそうの推進に努める必要があります。
- (2) 市民一人ひとりが、本来の水環境が持つ機能の重要性を再認識することが必要であり、また市では雨水浸透施設の設置のメリットや啓発活動について、さらに促進していく必要があります。



\*涵養…雨水などの地表の水が地中に浸透し地層に供給されること。生態系に良い影響を与えるといわれている。

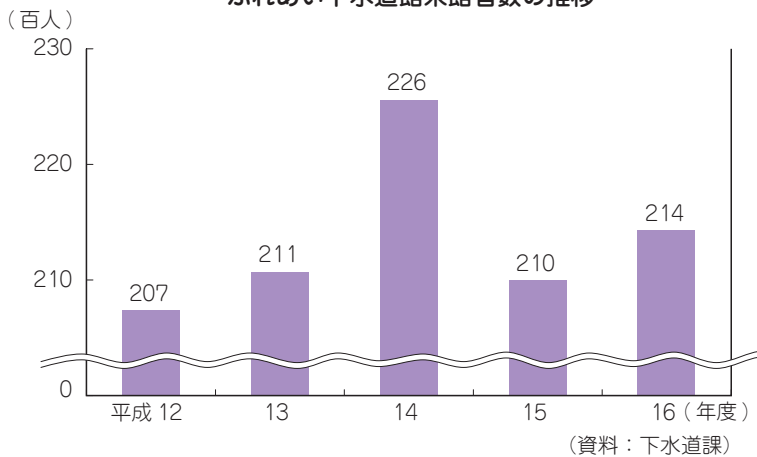
## 本計画における基本方針

- (1) 地球にやさしい地下水の涵養という立場で、雨水浸透促進事業を推進し、雨水の浸透を図ります。
- (2) 環境を考えた市民一人ひとりによる雨水の有効利用の工夫について、今後も、市としてさまざまなかたちで支援をしていきます。
- (3) 公共下水道事業を推進するなかで、主に市内地域のうち東部の分流地区において、さらに雨水浸透施設の設置を含め雨水排水施設の整備を推進していきます。

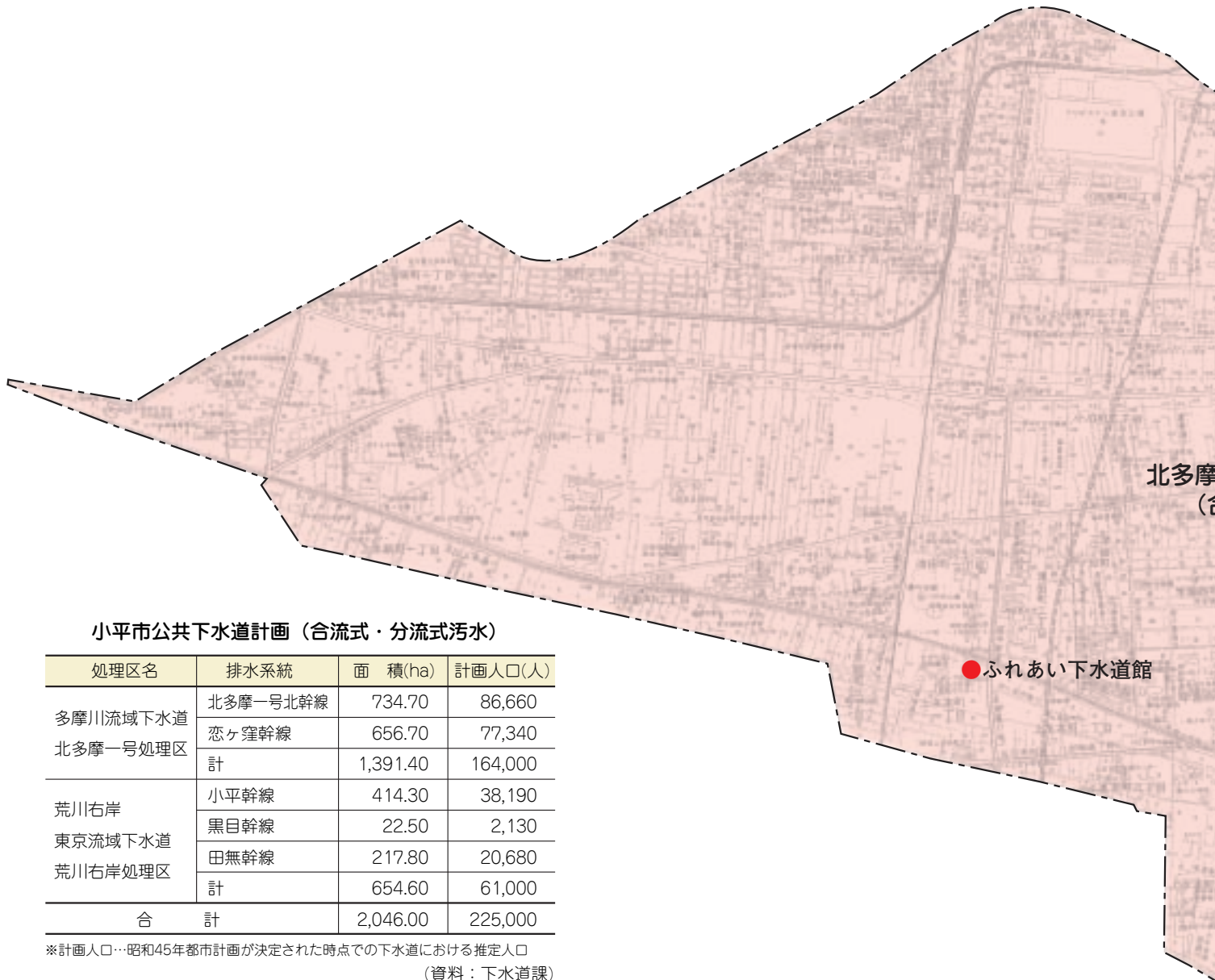
## 予定される計画事業

	事業項目	前半〔5年間〕	後半〔5年間〕	目標設定
施設事業	(1) 合流式・分流式下水道区域への雨水浸透柵・雨水貯留施設の設置	▶		
	(2) 市庁舎雨水利用施設の改善	▶		
	(3) 公共下水道分流式雨水事業の推進	▶		
	(4) 公共下水道合流式・分流式汚水事業の実施	▶		
非施設事業	(1) 雨水貯留槽購入費の補助	▶		
	(2) 水循環の環境学習の充実（ふれあい下水道館）	▶		➡

ふれあい下水道館来館者数の推移



# 下水道雨水整備計画図

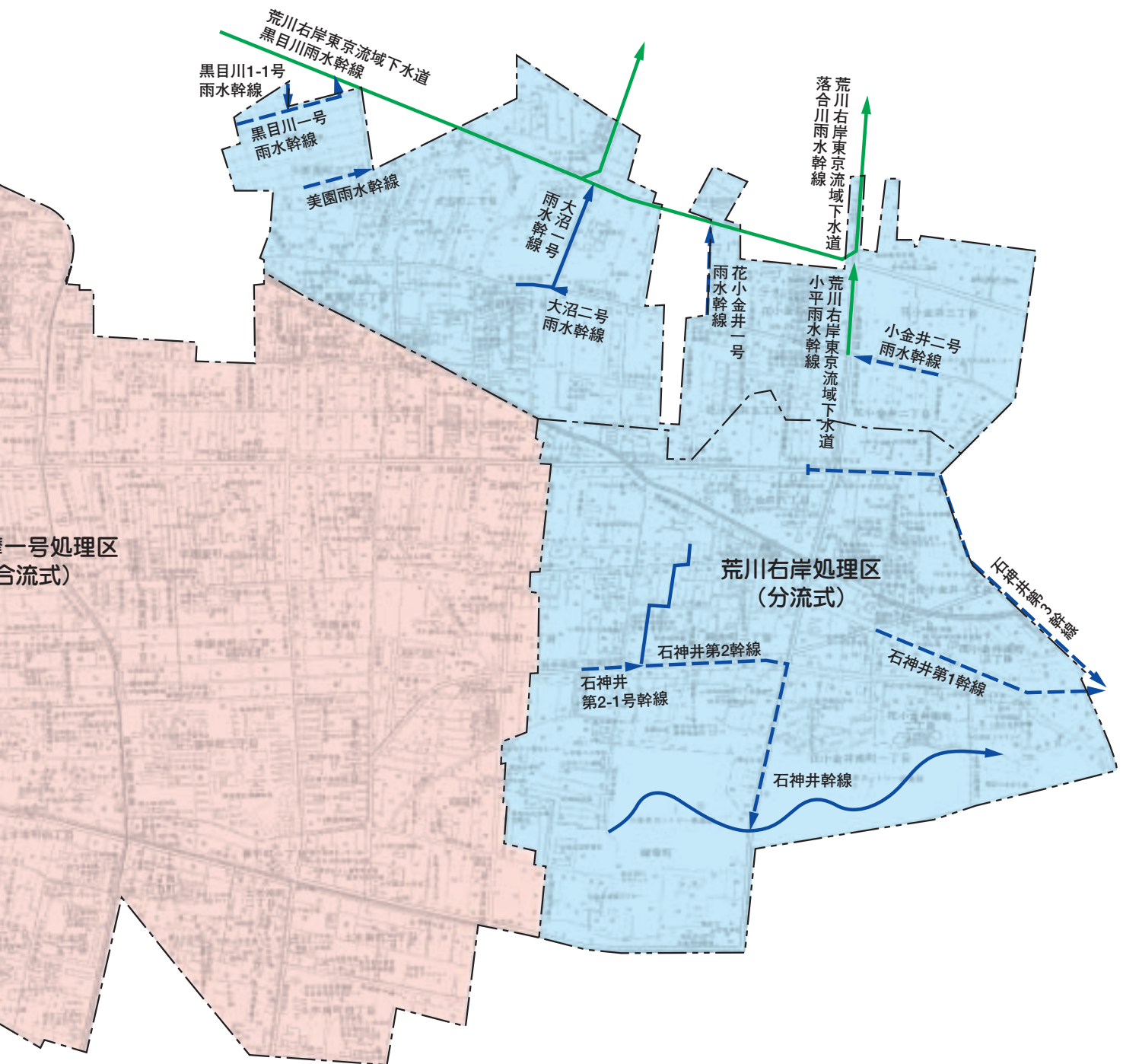


小平市公共下水道計画（合流式・分流式汚水）

処理区名	排水系統	面積(ha)	計画人口(人)
多摩川流域下水道 北多摩一号処理区	北多摩一号北幹線	734.70	86,660
	恋ヶ窪幹線	656.70	77,340
	計	1,391.40	164,000
荒川右岸 東京流域下水道 荒川右岸処理区	小平幹線	414.30	38,190
	黒目幹線	22.50	2,130
	田無幹線	217.80	20,680
	計	654.60	61,000
合計		2,046.00	225,000

※計画人口…昭和45年都市計画が決定された時点での下水道における推定人口  
(資料：下水道課)

凡例	
-----	多摩川・荒川流域界
-----	石神井川・黒目川処理区界
■ (pink)	H2年度末整備済み区域
■ (blue)	整備予定区域
→ (green dashed)	流域下水道雨水幹線
→ (blue dashed)	公共下水道雨水幹線



小平市公共下水道計画（分流式雨水）

流域	排水区名	全体計画 (ha)
黒目川流域	黒目川排水区	167.60
	落合川排水区	108.10
	計	275.70
石神井川流域		378.90
合計		654.60

（資料：下水道課）



## 2 水辺環境の再生

第2節 水環境の再生をめざす。(水)

1 水循環の形成

2 水辺環境の再生

### 動向（現状）と課題

#### ● 動向（現状）

- (1) 市内を流れる用水路は約51kmにも及び、かつては玉川上水、野火止用水とともに新田開発に大きく貢献しましたが、現在は、そのほとんどが本来の役目を終え、生活用水より、むしろ水辺環境の面でその役割が大きく期待されています。
- (2) 玉川上水や用水路については、周囲の土手の崩落や高木の密生などの課題が生じており、武蔵野の自然や景観を維持しつつも、それらの課題解決が望まれているところです。
- (3) 地方分権の流れのなかで、用水路が自治体へ譲与され、市で保全と管理を行っていますが、利用の仕方や保全の方法等で、近隣の関係者との調整が必要であり、またさらなる水辺環境を再生させていくことについては、近隣関係市民、行政、そして用水の活用を切望する市民が一体となり、知恵を出し合うことによって、その地域の特性に応じた活用の方法を検討する必要があります。

#### ● 今後の課題

- (1) 永い間、地域社会で愛され、実用面で使用され管理されてきた用水路については、近隣関係市民の理解や協力のもとに、市民が水に親しむことができる環境空間として実現していくことが重要で、水辺に親しめる「春の小川」の創生、多様な生物と共生できるような水辺環境の整備が必要となります。
- (2) 水辺環境の再生については、用水とともにピオトープ\*などの環境や生態系にもやさしい特徴ある公園づくりを通じて、市民・団体・行政の間における施設維持管理を含めた息の長い協働のなかで実現していく必要があります。

市内用水路の現況

(総延長 50,908.6m)

用水路名	延長 (m)	流水の有無
小川用水	17,254.4	有
新堀用水	6,094.4	〃
鈴木用水	6,969.3	一部有
田無用水	3,626.3	〃
大沼田用水	3,803.2	〃
野中用水	4,243.6	〃
砂川用水	3,505.8	〃
野火止用水	4,526.7	有
関野用水	884.9	無
合計	50,908.6	

(資料：水と緑と公園課)



\*ピオトープ…池を設けたり草木を植えたりして、野生の生きものが住みやすい空間を再現したもの。ドイツ語で「生息場所」の意味。

## 本計画における基本方針

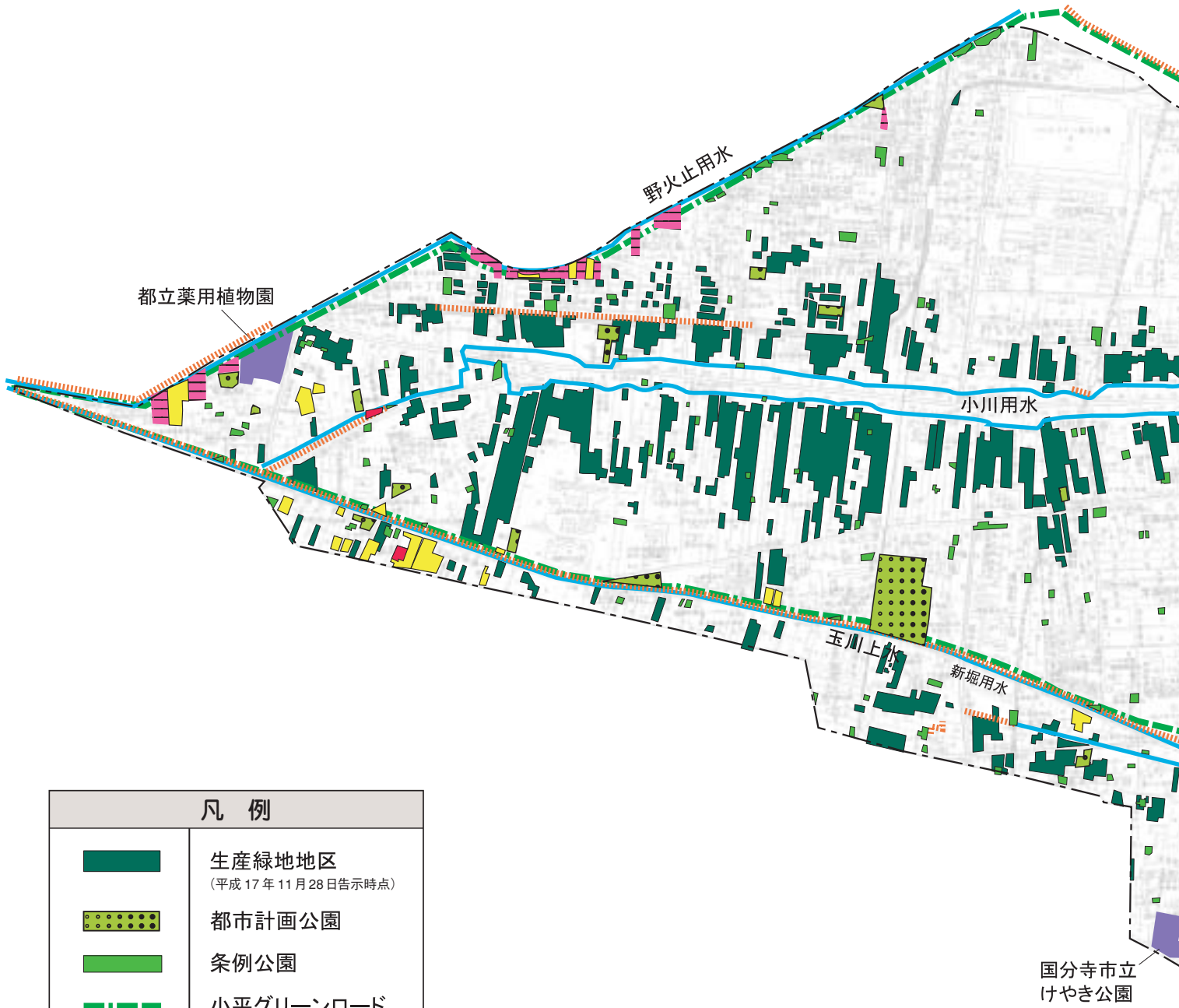
- (1) 用水近隣の関係市民の理解・協力のもとに、用水路のネットワーク形成を明らかにし、新たな視点で「用水路の活用ビジョン」として再構築します。
- (2) 用水路の活用について市民とともに検討を行い、地域の特徴を活かした用水路の整備を進めます。

- また市民との協働による新しいかたちとして、用水路を活用したビオトープ公園などの整備を行っていきます。
- (3) 近隣の関係者だけでなく広く市民に参加を募ることによって、市民協働による新しいかたちの用水路の維持管理を検討していきます。











## 予定される計画事業

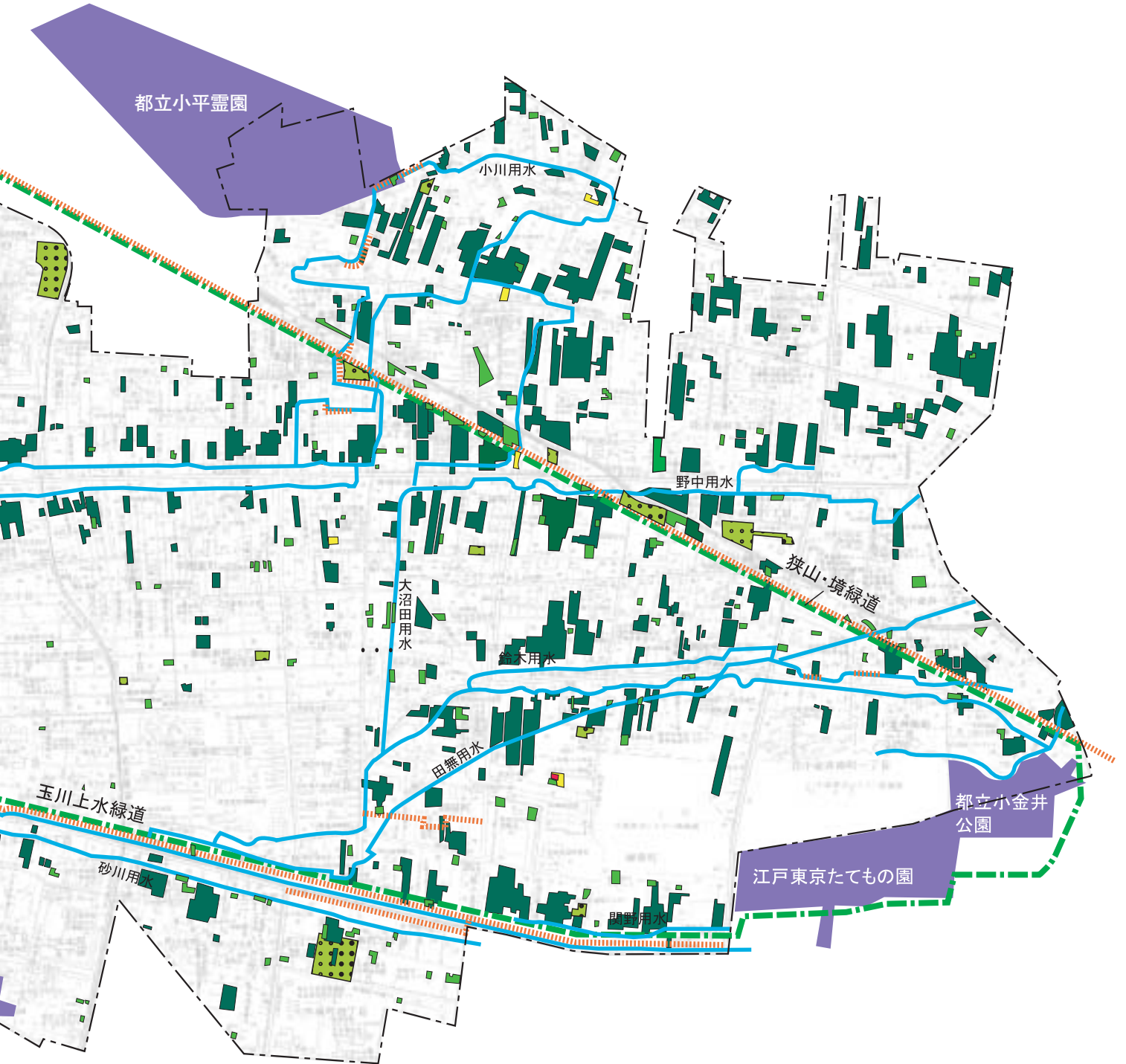
	事業項目	前半〔5年間〕	後半〔5年間〕	目標設定
施設事業	(1) (仮称) 上水本町ビオトープ公園の整備	→		
	(2) 用水路親水整備事業の実施 (春の小川の創生)	→		
	(3) 用水路保全整備事業の実施 (春の小川の創生)	→		
非施設事業	(1) 用水路活用計画の見直し	→		
	(2) 市民協働による用水路の維持管理の実施	→		↗





国分寺市立  
けやき公園

凡 例	
	生産緑地地区 (平成17年11月28日告示時点)
	都市計画公園
	条例公園
	小平グリーンロード
	緑道
	都所有樹林
	保存樹林
	市所有樹林
	その他公共施設
	上水・用水



(平成 18 年 3 月現在)

第3節 地球環境を視野に入れる。(環境)

# 1 地球環境への配慮

第3節 地球環境を視野に入れる。(環境)

1 地球環境への配慮

2 資源循環のまちづくり

## 動向（現状）と課題

### ● 動向（現状）

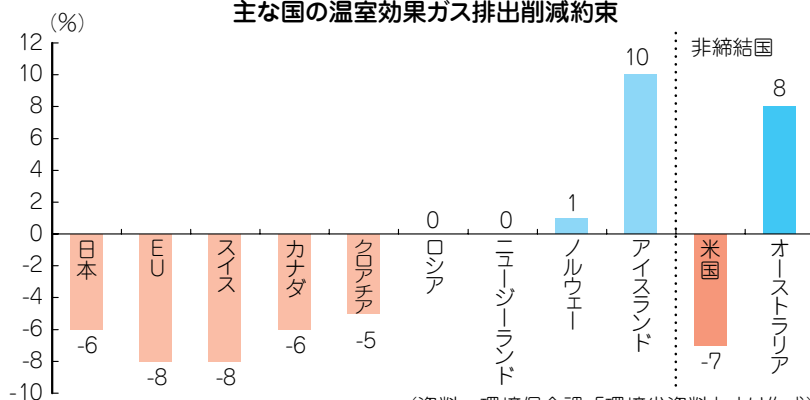
- (1) 社会の進展にともなう大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や、利便性・効率性を追及した人々の生活形態の変化は、今や地球規模でさまざまな問題を発生させるにいたっています。
- (2) なかでも、地球温暖化の具体的な防止については、「京都議定書\*」の発効によって各国で温室効果ガス\*削減の取り組みが始まっていますが、解決策の実施にあたっては、国民一人ひとり、また事業所単位として、従来の生活形態や自己の経済活動のあり方について、具体的でかつ大胆な見直しの実践が求められています。
- (3) 都市の過ごしやすい生活環境や美しい都市環境を維持していくために、市民一人ひとりが近隣への配慮を心がけ、また環境美化の考え方を取り入れ、継続して実践していくことにより、一定の成果を上げています。



### ● 今後の課題

- (1) 今まで以上に、市民・事業者と行政とが一体になって、地球環境への配慮の意識を高めるための機会の提供に努め、環境学習や情報提供を充実し、また相談体制や参加のしくみを整備し具体的な参加を進めることによって、より効果を上げていくことが必要です。
- (2) 地球環境への配慮の認識を市民一人ひとりが高めていくとともに、まず、従来の環境を犠牲にした「便利で快適な」生活形態を変えていくことが最も重要なことであり、持続可能な社会を実現していくためにも、環境美化の視点も含めた気軽に実践しやすいしくみや制度を、市民・事業者とともに作り上げていくことが求められます。また近隣公害への配慮を心がけるような啓発や情報提供が必要でです。
- (3) 今後は、地球環境への配慮を具体的に実行していくために、温室効果ガスの削減として、省エネルギー化を進めるとともに、既存エネルギーの石油などに代わる環境にやさしい新しいエネルギーの利用を、広く普及させていく必要があります。

主な国の温室効果ガス排出削減約束



(資料：環境保全課「環境省資料」より作成)

\* 京都議定書…平成9年（1997年）に開催の地球温暖化防止京都会議で採択されたもので、各国の温室効果ガスなどの削減率を定めている。日本は6%の削減義務を負うことになった。

\* 温室効果ガス…赤外線を吸収する二酸化炭素、メタン、フロンなどの気体の総称。地球の温暖化の主な原因とされ、各国で削減に取り組んでいる。

## 本計画における基本方針

- (1) 各家庭や各事業所における温室効果ガスの削減のために、具体的な数値目標を設定し、その実践・達成のための工夫を行います。
- (2) 次世代へ続く環境学習のさらなる継続と、地球にやさしい環境を維持するために必要な情報の提

- 供により、きめ細かい啓発事業を推進します。
- (3) クリーンなエネルギーへの変換を図るために、化石燃料にかわる環境にやさしい新しいエネルギーの活用を進めるとともに、広く啓発のための事業を推進します。

## 予定される計画事業

	事業項目	前半〔5年間〕	後半〔5年間〕	目標設定
施設事業	(1) 市庁舎太陽光発電装置の導入の検討	▶		
	(2) 市庁舎雨水利用施設の改善（再掲）	▶		
非施設事業	(1) 具体的な数値目標を設定した地球温暖化防止のための二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）の排出抑制の実現	▶		➡
	(2) 環境学習の充実・発展と環境意識の啓発	▶		
	(3) 環境美化推進モデル地区の拡大	▶		
	(4) 違反広告物除去活動員事業の推進（再掲）	▶		
	(5) 環境負荷の少ない公用車の導入	▶		
	(6) 環境負荷低減のための市環境率先行動計画「エコダイラ・オフィス計画」の推進	▶		
	(7) 地域エネルギービジョンの策定	▶		
	(8) 新エネルギー導入費補助の検討	▶		

### 喫煙マナーアップキャンペーンの実施状況

（平成 17 年 12 月現在）

年度	内容	実施回数	参加のべ人数	清掃活動
平成 16		4 回	141 名	20.9 kg
17		9 回	299 名	52.7 kg

（資料：環境保全課）

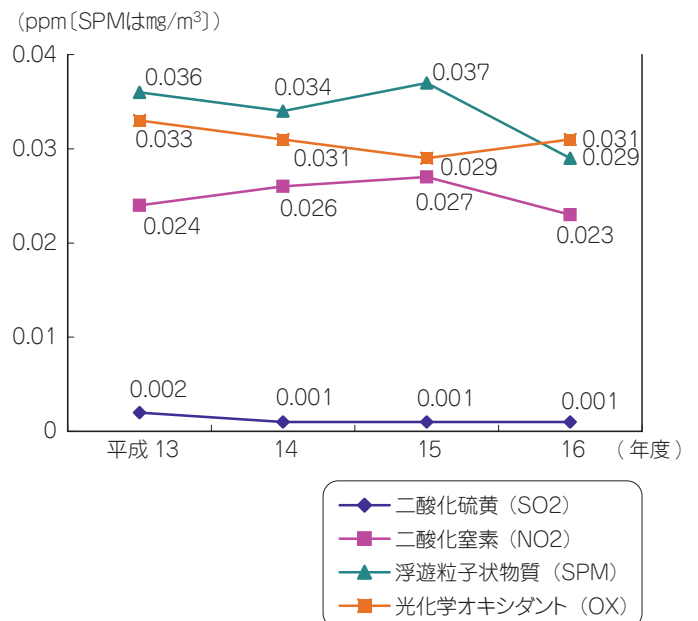
### 環境学習の実施状況

（平成 17 年 12 月現在）（単位：人）

対象	学習内容	年度			
		平成 14	15	16	17
大人	環境講座（初級者対象）	55	23	42	34
	環境講座（中級者対象） ※隔年実施	—	36	—	実施予定
	事業者のための環境講座	—	29 (22事業所)	11 (6事業所)	実施予定
	環境講演会	—	—	67	130
	環境コミュニティ講座	—	—	37	42
子ども	夏休み子ども環境教室	48	52	17	18
	学校教育と連携した環境講座	—	260	210	99

（資料：環境保全課）

### 市内の大気汚染の経年変化



（資料：環境保全課「東京都環境局資料」より作成）

## 2 資源循環のまちづくり

第3節 地球環境を視野に入れる。(環境)

1 地球環境への配慮

2 資源循環のまちづくり

### 動向(現状)と課題

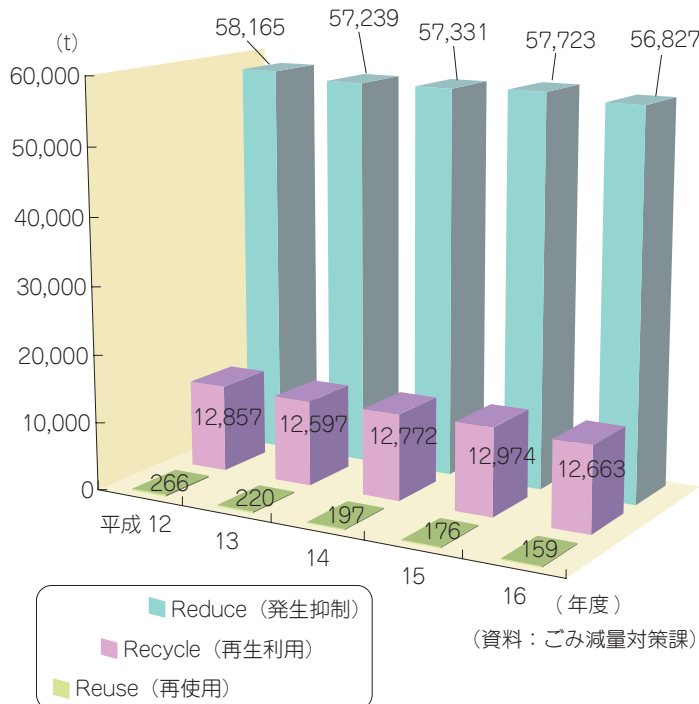
#### ● 動向(現状)

- (1) 資源循環については、リサイクル運動から発展し、ようやく国による法の整備やシステムづくりなど広域的な対応がとられてきており、市においても資源循環や廃棄物の発生抑制の実践・啓発に努めるとともに、再資源化にも積極的に取り組んでいます。
- (2) 廃棄物の発生抑制への気運が高まる一方で、ごみの中間処理施設(小平・村山・大和衛生組合)の老朽化や、最終処分場の延命化への対応が求められてきています。

#### ● 今後の課題

- (1) 今後は、市民や事業者に対して廃棄物そのものの減量や再資源化の促進を働きかけるとともに、ごみ減量化対策の一環として、家庭ごみの有料化についてもさらに検討していく必要があります。
- (2) 広域的な取り組みのなかで、最終処分場の延命を図るためのエコセメント\*化施設について、安定的で効果的な運営をめざすことが求められます。
- (3) 廃棄物発生の抑制は、生産段階からの取り組み・しくみづくり・法整備など根本的な対策が必要となりますが、関係機関への働きかけとともに、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが重要なこととなります。

3つの「R」の推移



\*エコセメント…ごみ焼却のときに発生する灰や下水の汚泥などを利用してつくるセメント。

## 本計画における基本方針

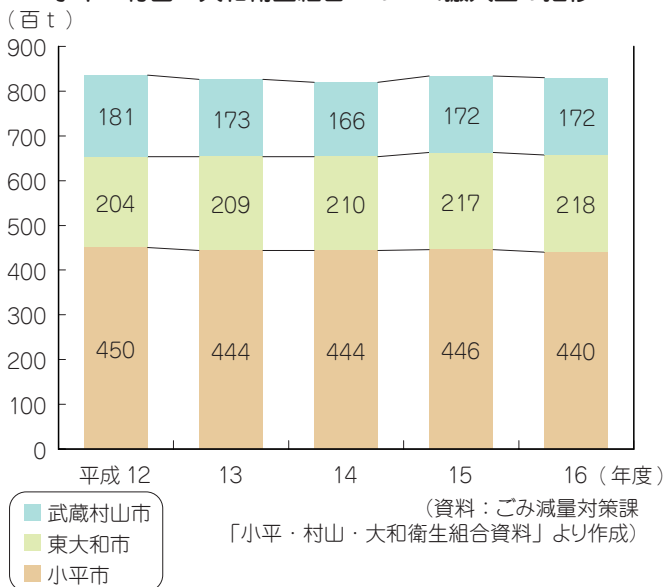
- (1) 今後も、ごみの排出抑制、再使用の促進、再生利用の推進を徹底し、数値目標の実現に向けて、廃棄物の減量をめざします。
- (2) 市民一人ひとりの廃棄物の減量を実現するために、ごみの中間処理施設（小平・村山・大和衛生組合）の部分更新を進めるなかで、家庭ごみの有料化についてさらに検討していきます。
- (3) 循環型社会の実現のための啓発を進めるととも

- に、多くの市民の参加によってその実現のための、地域のネットワークを形成し連携を強化します。
- (4) 構成する自治体とともに、中間処理施設や最終処分場の広域的な再整備を行い、また必要とされる施設について検討していきます。
- (5) 広域的な課題の解決や法整備の必要性など、必要に応じて、国、東京都、事業者など関係機関などへの働きかけや要請を展開していきます。

## 予定される計画事業

	事業項目	前半〔5年間〕	後半〔5年間〕	目標設定
施設事業	(1) 小平・村山・大和衛生組合における資源物共同処理施設の更新			
	(1) ごみ処理基本計画の改定			
非施設事業	(2) 数値目標を視野に入れた発生抑制の意識啓発と市民活動への支援・協働			
	(3) 家庭ごみ有料化と戸別収集のさらなる検討（小平・村山・大和衛生組合における資源物共同処理施設の更新にあわせ）			
	(4) 再利用の集回回収への補助と有機資源リサイクルの推進			
	(5) 容器包装プラスチックのリサイクルの推進			
	(6) 東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業の安定的運営への支援と最終処分場の延命化			
	(7) 広域的な課題や法整備等についての関係機関への要請			

小平・村山・大和衛生組合へのゴミ搬入量の推移



小平市のごみ処理量の推移

年度	ごみ処理量 (t)			1日当たり排出量 (t)	一人1日当たり排出量 (g)
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ		
平成 12	36,908	7,198	936	123	701
13	36,555	7,315	552	122	689
14	36,560	7,199	603	122	682
15	36,643	7,179	751	122	680
16	36,146	7,028	831	121	672

(資料：ごみ減量対策課)

